

## 中世「三禪定」覚書 —三禪定研究のゆくえ—

加藤 基樹

### 1. はじめに

「三禪定」とは、いわゆる「日本三霊山」と称される、白山・立山・富士山の三霊峰を巡拝する信仰習俗である。近年、その痕跡を示す資料の発見報告の充実により、盛んに研究されている分野の一つである<sup>1)</sup>。

立山博物館では、平成22年度秋季特別企画展（10月2日～31日）において、「みつの山めぐり—霊山巡礼の旅「三禪定」—」と題するテーマ展を開催し、今日、完全に失われた当該習俗を紹介した。これにより改めて立山をはじめ、諸国霊山登拝の歴史的かつ宗教的意味を考えるきっかけが得られた。本企画展に関連して、展示解説書を編み、「三禪定」研究の現状を踏まえて解説を付したが<sup>2)</sup>、明らかにし得なかった重要な論点が多いことを露呈することとなった。例えば、①なぜ白山・立山・富士山をもって「三禪定」とされたのか、それらを結ぶ論理的な根

拠について。②史料の残存状況から、尾張・三河・美濃の三カ国にこの習俗の痕跡が濃密にみられ、当該地域に色濃く定着した習俗であることを認めただが、その経緯と理由について。③成立に関する議論について、中世年号を持つ史料を挙げたが、すべて写本史料であったことから、狗尾続紹、檀那場成立によるところの近世初期成立説を踏襲する形をとり、その検討がいまなお不十分であったことなどである。

本稿では、こうした課題の解明において、特に従来考察が及んでいなかった中世における三禪定について、その巡礼札の資料情報の詳細に触れるとともに、近時、見いだされた関係史料を紹介し、それによって導かれる史実に基づく先学批判と立山信仰史研究に関する一、二の論点について覚書しておきたいと思う。

### 2. 中世「三禪定」の巡礼札

#### 2-1. 確認に至る経緯

従来、巡礼研究の分野において、「三禪定」はあまり注目されることがなかった<sup>3)</sup>。また三禪定研究においても、その事例が先に示したように、東海地方に集中し、なおかつ近世以降の資料が大半であったことなどから、他地域の事例を調査することが十分ではなかった<sup>4)</sup>。こうした近年の研究状況は、従来の三禪定研究が示してきた「三霊山の檀那場交錯による成立」説<sup>5)</sup>というべき見解が長年にわたって横たわり、特に三禪定の性格や成立についての的確な見通しを持てなかったためと思われる。

筆者は、『大藏経目録』（安芸国嚴島大願寺文書（同寺蔵）、天文十年（1541）記、元禄十一年（1698）写）や『三禪定之通』（盛田家文書（鈴溪資料館蔵）、延宝四年（1676）成立、康永三年（1344）年記あり）、そして池大雅『三岳記行』（京都国立博物館蔵、宝暦十年（1760）成立）に三禪定の広域性と中世起源説を展望していた<sup>6)</sup>。近世の事例においても、三禪定習俗には霊山信仰と根強い苦行性が認められることから、西国三十三所観音巡礼や四国遍路（辺路修行）、日本廻国（六十六部）など広域巡礼の起源が、いわゆるプロの宗教者の苦行が民衆化したと考えら

れるあり方と同様の展開過程を経たものとして、展解説書では、「三禪定は宗教者（行者）の間で中世には成立し、それが近世になって、民衆が参加するようになり、時代を経て民衆化していったものと考えておくことにしたい」と結んだ。

もとより、白山・立山・富士山は、『平家物語』巻五に「文覚荒行」の地に挙げられている霊山十一のうちに含まれており、他にも『梁塵秘抄』や『妻鏡』などにも記載が確認できる<sup>9)</sup>。文献資料の残存状況からすれば、未だ不明な点が多いものの、立山が指折りの験仏の坐す霊山として、実践行の宗教者らの行場となっていたことは、すでによく知られている。

この度、三禪定の成立・展開の限定的エリアといわれてきた東海地方とは異なる西国（現京都府綾部市）にて、室町期の「三禪定」の巡礼札を確認することができた。これは古札研究が充実している西国三十三所巡礼研究との関わりを考える中で発見したものである。両巡礼に直接的な組織的つながりがなくても、近世の三禪定碑に西国巡礼の文言が併記されたものが実に多いことから想起されたことである<sup>10)</sup>。おそらく従来研究成果に基づく方向性からでは、三禪定と西国三十三所巡礼との関わりを想定されることはなかったであろう。その意味でも、今般の「三禪定」巡礼札の発見は、三禪定研究をはじめ、隣接の研究分野において重要な資料に位置づけられてよい。

明確に三禪定の巡礼札（以下「巡礼札」）と確認されたものは四点である。いずれも君尾山光明寺二王門(国宝指定)の楼上にあったもので、1951年（昭和26）、二王門の解体修理の際に、西国巡礼札数点とともに発見されたものであるという。現在は同寺宝庫に移され保管されている。巡礼札は新出資料ではなく、『綾部市史』（1976年（昭和50）刊）にすでにその概略が紹介されている。その後、昭和60年に元興寺文化財研究所による西国巡礼の古札の悉皆調査の際、詳細な調査が採られ、公表されていたが、西国巡礼を主たる研究課題とする報告書であったこ

ともあり、今日まで埋没してしまっていた。本稿では、こうした経緯を踏まえ、先に述べた三禪定の研究状況における資料の重要性を鑑み、再確認資料として改めて紹介するものである。

そこでまず、以下、四点の巡礼札について史料紹介をしたい。

## 2-2. 4点の三禪定巡礼札と光明寺

確認した巡礼札には、すべて中世年号と行者銘が備わる。長享三年（1489）を最古として、延徳三年（1491）、明応五年（1495）、そして永正十四年（1507）のものである。以下、この成立順に巡礼札の資料についてその詳細を示そう。

### ①長享三年 銘（杉材、陰刻）[写真①]

（表面・陰刻）「定賢 長享三年／三禪定 同行三人 得善／ [ ]（埋木欠損カ）春 巳酉六月五日」  
（裏面）なし

（法量） 高さ 35.3cm 幅10.6cm 厚1.1cm

（備考） 2箇所釘穴あり。

### ②延徳三年 銘（杉材、陰刻）[写真②]

（表面・陰刻）「三禪定同行四人 延徳三年／七月七日／得藏房 實圓房」

（裏面）なし

（法量） 高さ 28.4cm 幅9.6cm 厚0.8cm

（備考） 一部割れ欠損

### ③明応五年 銘（杉材、陰刻）[写真③]

（表面・陰刻）「明応五年く丙／寅く 長舜房／（梵字 ㄨ）三禪定同行二人／七月五日 泉浄房」

（裏面）なし

（法量） 高さ 40.7cm 幅12.0cm 厚1.4cm

（備考） 割れあり。2箇所釘穴あり。

### ④永正十四年 銘（杉材）[写真④]

（表面・墨跡）「永正十四年 権少僧都寶泉／（梵字）三禪定結巡礼同行二人 光明寺住持／六月廿日 長圓阿闍梨」

（裏面）なし

（法量） 高さ 41.0cm 幅12.3cm 厚1.0cm

（備考） 割れあり。固定痕2箇所あり。



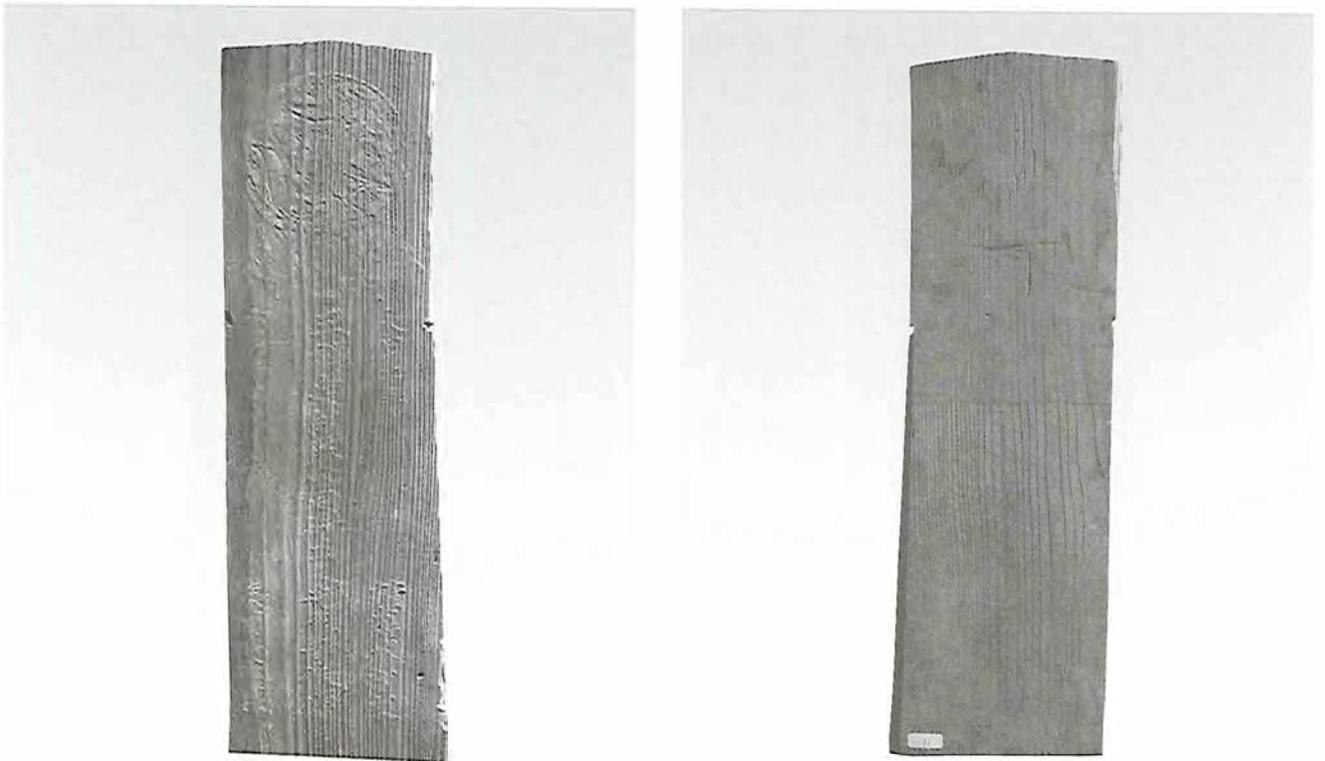
【写真①】長享三年銘 巡礼札 左オモテ 右ウラ



【写真②】延徳三年銘 巡礼札 左オモテ 右ウラ



【写真③】明応五年銘 巡礼札 左オモテ 右ウラ



【写真④】永正十四年銘 巡礼札 左オモテ 右ウラ



光明寺二王門納札のうち三禪定巡礼札

以上、三点は陰刻で、一点は墨書であり、後者は経年露出にて墨が消えてしまっている。

興味深いことは、三禪定の明確な事例が東海地方以外から見つかったことであるが、巡礼札が修験寺院であった光明寺において発見されたことは重視しなければならない。そこで光明寺について、以下に概観しておきたいと思う。

光明寺は、京都府綾部市有安村君尾山の中腹に位置する真言宗醍醐派の山岳霊場である。『君尾山略記』（成立年未詳）によると、聖徳太子の開基になり、延喜年中（901～923）、平安時代前期の真言僧で醍醐寺を開出したことで知られる理源大師（聖宝）によって、真言道場として再興されたという。理源大師は、貞観寺座主、飛鳥川原寺檢校、東寺長者、東寺別当、西寺別当、東大寺東南院主、東大寺別当、七大寺檢校な大寺院の要職を歴任する一方、吉野の山岳行者のために、道を開き、渡し舟を整えるなどし、中世後期以降、修験道中興の祖と仰がれた。延喜九年（909）7月6日没したという。「理源」の大師号は、宝永四年（1707）に東山天皇の勅によって贈られている。

光明寺は、盛時最大、伽藍諸宇七十二坊を擁したといわれているが、頻繁に兵火にかかり、衰退の一途をたどったという。なかでも大永七年（1527）の兵火では、二王門を除き、伽藍全体を焼失した。この焼失をまぬがれた二王門の楼上に、巡礼札が納められていたのである。なお、現在は山上一坊のみである。二王門を除いて、他の堂宇は、天保年間（1830～44）に再建されたものである。



光明寺参道

### 2-3. 光明寺の本末関係と二王門

光明寺二王門（国宝）は、三間一戸二重門、入母屋造・とち葺、一棟。1952年（昭和27）に行われた解体修理の際、上層背面の中央左柱の上部に「宝治二年戊申」の墨書銘を認め、宝治二年（1248）の建立とされていたが、天井板に転用されていた棟札に、

天下泰平国土安穩（中略）始自仁治三年壬寅十二月廿日（中略）一山諸徳本願建立至于建長五年□□九月□□ 山門西塔院住侶金剛仏子覚承阿闍梨

とみえ、仁治三年（1242）12月20日から建長五年（1253）9月の期間をかけて建造されたものであることがわかる。また二王門楔（くさび）に、永正十三年（1516）の墨書もあり、度々修理が行われたこともわかっている<sup>10)</sup>。

中世における三禪定の宗教的内容を考察していく上においては、光明寺の本末関係の推移をはじめとする歴史的経緯も注目される。



光明寺二王門（国宝）

前にも示したように、今日、光明寺は真言宗醍醐派の古刹である。大永七年（1527）の兵火にて一山炎上し、中世における寺景観を史的に復元するのは困難である。そのような状況において、二王門の棟札の墨書に「山門西塔院住侶金剛仏子覚承阿闍梨」とみえており、山門西塔院の住僧が本願主として、堂塔の建立をとりおこなったことが知られる。理源再興伝承を有する真言寺院にあって、かかる本願主をつとめたというだけで、俄に山門（比叡山西塔）との強固な本末関係や山門支配とみるのは正しくないが、少なくとも中世前期頃の光明寺は、山門との関係をうかがうことができる。

その後、光明寺のことがわかるのは室町時代まで下る。万里小路時房の日記である『建内記』（文安元年（1444）4月17日条）に、

爰丹波国光明寺者、代々御祈願寺、当山之末寺也、於彼寺領、相国寺之都聞相語飯尾賀州入道（為行、法名真妙）、致無理之押領条、併猛悪不善之至也、

とみえており、室町期には「当山之末寺」に連なる寺院として認識されていたことがわかる。先学によれば、寺勢の衰退にともなって、「山麓諸村との山論が統廃し、その対策として醍醐寺三寶院（現京都市伏見区）と本末関係を結ぶに至った」との指摘が備わるが<sup>11</sup>、この経緯については必ずしも明らかではない。

『君尾山略記』にみえる理源再興伝承は、近世山伏である野田泉光院が『日本九峰修行日記』（文化十二年（1815）2月16日）に記しており、近世における寺観もうかがえて興味深い。

君尾山というに登る。麓より半道ばかりに六間に八間の本堂あり。西向き。楼門に二王を安ず。三丁行。寺一ヶ寺。当山は開基聖徳太子四十二歳の御時也という。中興は理源太子（大師）とあり。神変菩薩の独古加持水という清水、本堂の脇石の間に涌出る。暑中は冷水、寒中は暖なり。今、香精水とて皆々護符水に用ゆ。上古、御朱印地の所、信長の為に破却せられ、当分は無縁地となり、山林四方ばかり御朱印という。

納経し、下山にて托鉢の所、庄村というにて、今晚は一宿せよという者あり。直ちに宿す。利左衛門という宅。

（引用は読み下し文。筆者による）

光明寺蔵になる「宗門改帳」によると、寛文五年（1665）には一山の僧二六人、ほかに弟子を含め五三人を数えた。享保十八年（1733）に山下の里坊（現八津合町寺町）が全焼し、その後六坊のみ再建され、明治初年にはさらに山上二坊、山下四坊に減少し、衰退の一途をたどったという<sup>12</sup>。

#### 2-4. 史料的特徴

以上、簡略に光明寺の景観を概観し、このことを踏まえて同寺に伝存した三禪定巡礼札の資料的特徴について考察を加えたいと思う。

光明寺の三禪定巡礼札は、長享三年（1489）のものを最古に、永正十四年（1507）までしっかり年記が確認できる点、すべて僧侶の人名である点が、なによりも重要である。

現存する巡礼札（納札）は、破損、欠損があり総数を特定しがたいが、三禪定以外に、西国三十三所巡礼のものも認められる。全貌を知る上で、下にその一覧を略示しておこう。

【表】光明寺二王門納札一覧

和暦(西暦)	年月日	人名(僧侶名)	巡礼
文明7(1472)	9月12日	定琳房宗善	不明
長享3(1489)	6月5日	定賢、得善、□春	三禪定
延徳3(1491)	7月7日	得蔵房、實圓房、ほか2名	三禪定
延徳4(1492)	7月27日	祐蔵房、實蔵房、行祐房、良依房、ほか2名	西国
明応5(1495)	7月5日	長舜房、泉淨房	三禪定
明応7(1498)	7月11日	行祐房、頼善房、圓良房、行音房	不明
永正6(1509)	6月18日 3月10日出行	弥善、泉吉、敬圓	西国
永正14(1517)	6月20日	権少僧都寶泉、長圓阿闍梨	三禪定
年未詳[室町]	8月2日	頼善房	西国
年未詳[室町カ]	未詳	幸右衛門	その他
年未詳	未詳	なし	西国
年未詳	未詳	なし	不明
年未詳	未詳	なし	不明
年未詳	未詳	なし	不明



光明寺二王門納札

記載された僧侶名は延べ23名で、うち行祐房と頼善房の2人は2枚の巡礼納札に記されている。

中世における巡礼納札は、近世のある時期に、意図的に燃やされた経緯があることが指摘されており<sup>12)</sup>、近世のそれに比して、残存状況が限りなく乏しいといわれている。さらに前にみたように、光明寺は二王門を残して悉く兵火にかかり、二王門のみが火難を逃れている。巡礼札が納められた場所が、二王門の楼上であったために現存した。一般に二王門に納められるのは稀で、何らかの理由で本堂に納められなかった。すなわち、当該時期の巡礼札が現存すること自体が稀といわねばならず、その意味で三禪定巡礼札が光明寺だけでなく、他の霊場にも存在した可能性は否定できない。

さて、三禪定研究の立場からすると、すでに述べたように、なにより三禪定の成立・展開の限定的エ

リアといわれてきた東海地方とは異なる西国（現京都府綾部市）にて、室町期の「三禪定」の巡礼札を確認したことは大変意義のあることである。

筆者は『大蔵経日録』の巖島大願寺本願尊海の実行の中に「三禪定」がみえることに注目してきた<sup>14)</sup>。中世後期、熊野三山をはじめとする諸国の寺社に「本願」と称する組織、あるいは宗教者が出現し、寺社の堂社修復とその勧進を主たる役割として活躍し<sup>15)</sup>、安芸国巖島大願寺もまた、巖島神社ならびに巖島大鳥居の修復、勧進を専らとする本願であった<sup>16)</sup>。『大蔵経日録』は、天文七年（1538）に巖島社の本願尊海が、大内義隆の援助で、李氏朝鮮より一切経を将来する経緯を筆録した文書で、その内容に齟齬が無いことを裏付ける文言として尊海の実行を挙げ、「六十六部、東西秩父巡礼、四国遍路、三禪定」（傍点筆者）と今日に著名な広域巡礼とともに「三禪定」がみえている。今般の巡礼札が三禪定研究の俎上に上がらなかった段階においては、かかる『大蔵経日録』の「三禪定」の記載に対し、唐突の感が否めなかったが、修験寺院に伝存した三禪定巡礼札に行者の名が記されていることは、尊海の事例を解釈する上でも意味があるだろう。尊海に代表される中世後期の禅律僧、十穀・勧進聖の系譜にある聖（行者）が「三禪定」に関わったとみられるのである。

中世三禪定の習俗を研究する上でも、「本願」の素性を究明してゆく上においても大変興味深い<sup>17)</sup>。

### 3. 問題点の整理

#### 3-1. 「三禪定」の文言について

以上、光明寺の三禪定巡礼納札について、ほぼ断定的に白山・立山・富士山の三山巡りの業態としての「三禪定」のものとして論じてきた。

今一度、「三禪定」とのみあって、これをにわかに白山・立山・富士山としてよいかという問いを念のために設定し、本稿において白山・立山・富士山を廻る

「三禪定」と推断した根拠について示しておきたい。

まず、なよりも現時点において、他の三箇所の霊山に配当された「三禪定」の用例が確認できないことである。確かに霊山の「禪定」に関する事例は、日光山にて確認されている。すなわち下野国男体山山頂出土品（国指定重文）のうち、「金銅 禪頂札」（一枚、貞治五年（1366））の金石銘に、

下野国日光山中禪寺男牀  
 禪定十四度得志良近津  
 宮伴氏四郎大夫家守自  
 正月廿八日奉精進始也  
 貞治五年丙午八月八日敬白

とみえ、白山・立山・富士山以外の霊山における中世禪定登拝の事例を認めている。

霊山登拝に関わる「禪定」は、「弥山禪定」のように、近世初期頃においては諸事例あることがよく知られている。しかし、こうした「禪定」登拝を、白山・立山・富士山以外の霊山をして、「二禪定」や「三禪定」という組み合わせをとる行態は、管見の限り確認されていない。

元禄期に成立し、享保二年(1717)に版本として巷に流通したとみられるの横島昭武『和漢音釈書言字考合類大節用集』(享保版行、十三冊帙入)がある。これに「三禪定」の文言を確認することができることはすでに別稿にて指摘したところである<sup>8)</sup>。すなわち、本書の「三」の項に、「三所蓬萊く富士、熱田、熊野」や「熊野三山く本宮、新宮、那智」などと並んで、「一禪定く富士、白山、立テ山」とみえている。広範に流布したとみられる節用集において、このように「三禪定」が、白山・立山・富士山の三山で定義づけられていることから、本稿で取り上げている三禪定巡礼札白山・立山・富士山の三山登拝行を指しているとして、ほぼ間違いないものと推断したい。

### 3-2. 「巡礼」と日付について

光明寺の「三禪定」巡礼札は、さらに興味深い内容を含んでいる。それは、④の史料に「結巡礼」とみえていることである。「三禪定」の三山巡拝は、明確に「巡礼」という名称で史料にあらわれることが少ない。管見する限りでは、これまで最古とされている三禪定道中記『三禪定之通』(盛田家文書(鈴湊資料館蔵)、延宝四年(1676)成立)にみえている。『三禪定之通』には、元禄三年(1690)や宝永元年(1704)の三禪定の記録が異筆で行間に書き

込まれている。その中に延宝四年の三禪定において三百疋を寄せている忠右衛門に「巳ノ年三禪定巡礼」との添え書きが確認される程度であった。「三禪定」はやはり「巡る」ことに宗教的意味が含まれていることを裏付けたものであり、その意味で貴重である。「結巡礼」の文言は、やはり巡礼から帰着したおり、すなわち結願の意味で札打されたことを意味している。そこで、これらの札に記された日付に注目してみよう。「結巡礼」の文言を含む④は「六月廿日」、特に①などでは「六月五日」とみえている。④の史料と同様に、①もまた結願日を示すものとみるならば、旧暦「六月五日」(新暦7月中旬頃)に、壮大な三禪定巡礼を結び、丹波国光明寺へ帰着したということになる。

ひとつの事例を参照しておきたい。近世の三禪定の道程に詳しい『三の山巡』(文政六年(1823)、国立国会図書館)は、尾張北部を出立・帰着とする内容であるが、これは6月6日に尾張国中水野を出立し、翌7月11日に帰着するという行程をとる。むろん、中世と近世という時代差があり、しかも宗教者と藩士と、目的や行態そのものが異なっていることを十分考慮しなければならないが、他の近世三禪定史料によっても、三霊山をめぐるには一ヶ月を要している。

近世の道中記によって、三禪定巡礼に要した時間を一ヶ月余と想定した場合、史料①や④は、少なくとも旧暦4月中旬(新暦6月上旬)頃の出立であったことをあらわしている。

今日、研究が進展している近世における立山の夏山開山の時期からは考えられない入山時期という事になる。『三の山巡』に記された白山の事例を参照してみよう。

白山ハ六月土用に入されハ／登山成かたき由。又、途中の咄にハ六月朔日道切／有よし言者も有。社人には是を尋ねしに、道切／く生茂し木草を／伐て道直すハ朔日に限らず、田方の耕地を仕廻て、／其翌日、道切する事にて、年々極まりなし。当年ハ／明日道切する。道切ハ前に

いふ六ヶ村、皆出、一夜は／途中に野宿して、当日に上迄切開くよし／く明日とハ六月／十日の事也。当年ハ、はや一両度も登山の者有り。とみえ、近世後期の白山においては、毎年六月土用以降でなければ、登山なしがたしと言ひ、少なくとも六月以降に登拝路が整備されるのが実態であった。これは民衆登拝がすすんだ上での状況であるが、山銭を徴収する経済構造を鑑みても、近世においては六月以前の登拝は、聖俗問わず制度上困難であったと思われる。

すなわち、「三禪定」巡礼札にみえる日時の記述について、中世霊山では、近世のような山支配ではなかったとは思われるが、巡礼札の日時が「結巡礼」とするならば、どれも初夏の時期となり、近世の事例に比してやや早い印象をうけるのである。中世における各霊山の支配や修行形態など、未だ判然としない問題について考察していく上で、見逃せない史料であるといえる。

### 3-3. 成立について

三禪定の成立については、すでに別稿で詳細に論じたことがあるが<sup>19)</sup>、筆者は前にも述べたように「三禪定は宗教者（行者）の間で中世には成立し、それが近世になって、民衆が参加するようになり、時代を経て民衆化していったものと考えておくことにしたい」<sup>20)</sup>という見通しを持っている。

立山信仰研究において、三禪定の問題に早くから注目している福江充氏の最新の研究成果<sup>21)</sup>では、次のような三禪定成立に関する見解が示されているので、やや長くなるが、整理しつつ引用して私見を加えておきたい。

福江氏は、成立問題に言及し、「現在のところ、江戸時代前期以降の三禪定の展開については、ある程度わかってきている」として、三禪定の史料状況と研究史的現状を踏まえた上で、「三禪定の起源についてはよくわかっていない」と指摘する。しかし、「三禪定が、宗教者やその組織によって、彼らの修行の一環として行われるようになったとも考えられる」として、「三禪定」に何らかの宗教者や組織の

関わりを想定し、これは木食や十穀（本願所）などの聖を示すものと思われるが、ここでは具体的な典拠や論拠は示されない。それは「実態を具体的に示す史料はまだ見つかっていない」からであるとしている。その意味でも、本稿がとりあげている三禪定の巡礼札の発見によって、「三禪定」を宗教者が行い、中世に遡る史料的根拠が得られたことは研究史的に大変意義深いといえよう。

ところが、福江氏はこれに続けて以下の推論を立てている。

筆者（福江）は、三禪定に関する従来の史料を管見する限り、江戸時代前期までには、当時既に芦嶺寺日光坊と関係があった尾張国知多郡小鈴谷の庄屋・盛田家の延宝4年（1676）「三禪定之通」が示すように、特に知多郡あたりでは豪農のあいだで三禪定が行われるようになっており、さらに中期から後期へと時代が進むにつれ、下層の農民たちのあいだでも慣行されるようになっていったと考えている。すなわち、筆者（福江）は三禪定の主体者を当初から在地の農民層と考え、富士御師や白山御師が同一地域で檀那場形成および勧進布教活動を行っていたところに、後に日光坊などの芦嶺寺衆徒も進出して檀那場形成および勧進布教活動を行うようになり、ある程度、各霊山の山岳信仰が地域に受容され根付いたなかで、農民たちが当初は各霊山の御師の先達を得ながら三禪定を成立させていったものと考えている。

とし、「三禪定に関する従来の史料を管見する限り」と断り書きしたうえで、かかる見解を提示している。実証しうる史料の有無が問題であるとして、三禪定の宗教性を問い、その宗教的現象を歴史的にどう遡及するのかという前に言及した指摘を翻し、やはり高瀬重雄氏の見解になるところの近世檀那場形成と絡む議論に立脚した考え（説）を強調し、改めて通説化する立場をとっている。

本稿が示す見解が妥当ならば、高瀬氏以来、福江氏らによって示されてきた成立論は、あくまで「三禪定」の世俗化（民衆化）の段階を示す歴史的要容

過程の一コマであり、三山の檀那場において宗教活動を展開した衆徒や御師らの各靈山への誘引によって「三禪定」が成立したとする両氏の説を克服し、少なくとも室町期への遡及が可能になるものと思われる。

この見通しをより実証的に論じるために、もう一つ事例を掲げておきたい。それは室町期の聖護院門跡道興による立山入山が知られる『廻国雑記』<sup>29</sup>に関連する史料である。

従来の立山研究では、室町期の文献で、『廻国雑記』のほかに立山登拝を行った具体的な人名を示す史料は管見の限り知られていなかった。また聖護院門跡道興准後の北陸から関東への広域の廻国の旅の目的について、先学は次のように位置づけている。

「当時の宗門における政治的意図をも持つものであったのであろう。(中略) 聖護院傘下の修験道の寺坊及びその覆などの統轄及び、それらの結束の強化を計るとか、修験道内部における本山派・当山派などの対立を柔げるとか、あるいは、白山などに見られる修験道の社人社僧と、浄土真宗の僧徒との抗争という、当時の宗教上の争いに対する慰撫工作を計るなどの目的を持つものであった」と想定され、また「関白の兄である摂関家の一人として、あるいはまた、將軍義政、義尚父子によって信頼され、その軍陣にも従った護持僧として、朝廷や幕府の立場に立って、下克上の紛争の絶えない地方の豪族たちの動向を探り、殊に都から遠隔の地である東国やみちのくの情勢を視察」<sup>30</sup>するものとしてなど、主目的はあくまで聖護院の、殊に本山派修験の教線拡大の動きや多分に政治的意図を含んだものとされてきた<sup>31</sup>。この見解が『廻国雑記』の目的についての通説とされてきた。

『廻国雑記』の冒頭の文言に再度注目してみよう。

文明十八年六月上旬の頃、北征東行のあらましにて、公武に暇の事申入れ侍りき。おのおの御対面あり。

とみえている。道興の出立に際し、公家武家双方へ挨拶に趣いた事が知られる記述である。このことは、道興の弟である関白政家の日記『後法興院政家記』

文明十八年六月六日条<sup>32</sup>に、

六日<庚辰>晴陰、晡雨一滴洒、晚景聖護院令來給、依北國巡禮方々御暇乞ニ被參云々、禁裏、竹園并武家兩所、其外方々被參申、事外沈醉間則被歸了、

と記録され、竹園(勝仁親王)と足利義政・義尚らへ暇乞いにかがった道興の行動を確かに裏付けている。

この暇乞いの一コマにおいて、とりわけ注目されるのが、同時期の宮廷内の様子を記録した女房記録『御湯殿上日記』文明十八年六月六日条の記述<sup>33</sup>である。

六日 しゃうこう院のしゅこう。三山ちやうの御いとまこいに御まいり。御たいめんあり。御かち申さるゝ。

「しゃうこう院のしゅこう」は「聖護院の准后」、「三山ちやう」は「三禪定」、「御かち」は「御加持」と読める。すなわち、この記録によるならば、『廻国雑記』にみえる聖護院准后道興の廻国もまた、本稿が問題としている「三禪定」を目的(あるいは建前)としたことがわかり注目されるのである。

これにより、少なくとも中世後期において、宗教者が実践行の一つとして「三禪定」を行っている実態がわかる。「三禪定」というものは、中世以来の実践行であり、「農民たちが当初は各靈山の御師の先達を得ながら三禪定を成立させていったもの」とする推断は、民衆化の一段階の問題として改めて位置づけられるべきであるが、むろん近世の三禪定事例が尾張・三河・美濃に集中している問題については、近世初期における各靈山の檀那場の議論が重要であることは変わらない。

もとよりこのことは、三禪定の成立に関する議論にのみとどまるものではなく、「三禪定」が本山派、当山派を問わず、この頃の修験者の間で、修行の一形態として周知されていたことをうかがわせる。「三禪定」の宗教的意味を論ずる上で重要であることを指摘しておきたい。

### 3-4. 中世立山修験、近世的展開論への視座

近世において立山信仰の拠点となった宗教集落としてよく知られる芦峯寺と岩峯寺。この両村は、『三の山巡』に「坊勝ノ村」と紹介され、宗教性の強い集落とみられている。集落に林立する坊家は、「不残天台のよしなれとも大かた妻帯也」というものであった。芦峯寺・岩峯寺の両宗教集落は、宗派的には連綿と天台色が強い印象が持たれている。それは、立山の開山において、伝承では慈興上人の大宝年間に遡るが、史料的に山岳宗教施設の整備期と解されるのは、『師資相承』に記されている天台座主康済（～昌泰二年（899））の行業のうち「越中立山建立」という記述があることにもよっている<sup>27）</sup>。もとより「越中立山建立」の具体的内容については史料的に判然としないが、天台系山岳仏教勢力が平安時代に立山の宗教環境に影響を及ぼした可能性が強い。

ところで中世における「立山修験」の研究は、高瀬重雄氏<sup>28）</sup>以来、ほとんど研究が行われてこなかったと言ってよい。立山博物館では、山本義孝氏に山岳信仰遺跡の調査研究委託をし、従来十分に解明されていなかった山中の行場や祭祀遺跡のいくつかを確認されつつある<sup>29）</sup>。周知の通り、熊野修験に代表される修験道というのは、金剛界・胎藏界両部の曼荼羅を山岳の実景観に意味づけて設定し、現出の両部曼荼羅に身を置き、「峯入行」や「抖擻行」による十界修行を行う山岳実践行である。中世後期頃からその組織化の枠組みが編成され、真言系の当山派と天台系の本山派に大別されてくる。しかし、諸国霊山は、天台系山岳仏教から修験道の山へ14世紀頃からシフトし、必ずしも当山・本山の両派のどちらかに連なるものではなく、混在していたことが知られる<sup>30）</sup>。すなわち、中世における霊山の宗教組織の問題を論じるときに、宗派性（ここでは特に教相）にとらわれるべきではないことに気付くのである。

中世真言系寺院の展開については、久保尚文氏の研究<sup>31）</sup>に詳しく、近年では松山充宏氏によって中世越中における真言系寺院の幕府や守護、国人層との関わりについて分析が進められ<sup>32）</sup>、越中稚児舞につ

いて舞楽曼荼羅供を素材とした検証結果は示唆に富んでいる。そのうち、宝生院蔵（名古屋市）になる「越中国般若野庄之内東部集福寺堂供養舞楽曼荼羅供記録」に、永享七年（1435）に射水郡・砺波郡の四ヶ寺で児童等の舞楽を含む法要が営まれた際の出仕人交名、ならびに法要次第、法要文が記録されている。

立山信仰史研究として興味深いのは、記録中に越中九ヶ寺から11名が舞童・楽人として動員されているうち、立山芦峯寺泉蔵坊から舞童・楽人が二名、岩峯寺玉蔵坊、岩峯寺常住坊からそれぞれ楽人一名が確認されていることである<sup>33）</sup>。室町期に立山衆徒が舞楽曼荼羅供に関わりを持っていることは、とりわけ貴重な発見であるが、本稿との関わりにおいては、真言系寺院に伝承される舞楽曼荼羅供の中心が高野山鎮守の天野社（丹生都比売神社、現和歌山県伊都郡かつらぎ町）であることも重要な論点となり興味深い。すなわち高野山の山岳信仰と山岳修行が、前者は壇上を中心とする高野の八葉連弁の結界内を真言密教や弘法大師信仰の拠点として展開し、後者は山岳修行の拠点であり、ひいては高野山の信仰拠点という見解<sup>34）</sup>と深く関わると思われる。

天台系本山派の聖護院准后道興の立山入山が、天台系の霊山という文脈において解釈されるのは誤りであり、室町期における立山は、真言系の行者も出入りする混在状況であったといえよう。こうした環境下にあって、中世後期における立山は、修験道当山派や本山派の枠組みに組み込まれるものではなかった。近世的な修験道組織という意味では「立山修験」という語は馴染まないが、中世においては諸国より客僧を迎える「立山修験」の痕跡が見いだされる可能性が出てきた。

近世立山信仰のあり方は、加賀藩政下にあって、中世修験道が近世における修験道組織に編入されることがなかった。そのため、他の霊山とは異なる独自の展開をとげていく<sup>35）</sup>。あわせて民衆生活もまた、幕藩体制下において、自律的生活様式へと変容を遂げていくなかで<sup>36）</sup>、家の永続性もまた課題となり<sup>37）</sup>、

俗人でありながら、実践的な宗教的行為を世俗的な環境下で執り行うようになる。そのようななかで、立山山麓に早くから点在する曹洞禅系の寺院の動向もまた注目される。貞享三年(1686)『新川郡岩崎寺衆徒 立山山頂宝蔵寄付券序一卷』にみえる立山登拝路の整備や祭祀用具などの大規模寄進において、出山道白ら禅僧の濃密な関わりは<sup>38)</sup>、立山の民

衆化を考察する上で改めて重要と言わねばならないだろう。

近世における「三禅定」の状況を、近世史料の記述内容による復元作業だけでは、近世的な展開過程を見誤る可能性をはらんでいる。

#### 4. まとめにかえて —方法と展望—

近年、「三禅定」を研究素材とする歴史研究が進展する中で、今後の研究方向を展望する目的から、今一度、現段階における分析視角とその到達点などを整理しておきたい。複数の研究論文が備わる中で、大別すると次の三点に分けられるだろう。

- ①三禅定資料の内容分析
- ②檀那場と三禅定の関係分析
- ③三禅定の宗教的分析

今日の三禅定を取り上げた研究成果の多くは、「①三禅定資料の内容分析」が大半である。研究史的にみて、今なお三禅定資料が収集・紹介されている状況にあり、この報告が蓄積されない限り、三禅定の実態やそのあり様は明らかにできない。しかし、対象が歴史的資料であり、宗教的資料であるにもかかわらず、その資料自体がいかなる歴史的宗教的意味を持つのかという問題設定よりは、三禅定の広がりやルート、信仰圏の事実確認(実態究明)に関心が集まっているように思われる。

「②檀那場と三禅定の関係分析」は、主として立山の檀那場研究に主軸をおく福江氏の仕事によるところが大きい。檀那場と三禅定を結ぶ議論は、すでに高瀬重雄氏の学説が備わるなかで<sup>39)</sup>、福江氏は、「三禅定信仰」(三禅定を行う者の思惟カ)と檀那場形成に関わりがあり、中部地方を取り巻く円環状のルートは、近世における後発的な檀那場の展開と関わっていると述べ<sup>40)</sup>、この点が高瀬氏の議論にはない福江氏の独創的な指摘の一つである。しかし「三禅定の信仰圏」なるものの具体的な定義がなく、文脈だけでは三禅定の巡礼者が通過した地や場がそれ

にあたり、即、三禅定の信仰圏(あるいは立山衆徒が拠り所にしうる集落の点在地域)であるかのような論はにわかには背首しがたい。美濃・尾張・三河では数的現象的に成り立つ見解であるが、他の地域では部分的な交通路と檀那場やそこへ赴く衆徒の道程との重複以上に論理的な根拠が示されていないからである。

従来三禅定研究は、当該期の史料を基に事実確認が施されており、その意味では文献史学という方法によっているといえようが、「三禅定」や「白山・立山・富士山」などの文言が確認できる史料の記述内容に対して、データ化の段階である。巡礼記録によって巡礼ルートが復元されることは重要な作業の一つであることは言うまでもないが、微妙に異なるコースがとられ、個々に変化することなどは矮小化されている。近世後期の諸現象は須く近代化の議論において巡礼者それぞれの個性が問われるはずが、そういった議論は悉く棚上げされたままになってしまっている。すなわち然るべき分析の方法論を基として、集積データが歴史的価値や意味へと十分に還元されないままである。

三禅定研究において、今後は方法論を問い、「③三禅定の宗教的分析」についてどのような立場から検討を試みていくのかも課題となる。もとより、従来、白山・立山・富士山を巡拝する「三禅定」という宗教現象を素材にした研究では、その宗教的性格を明らかにしようという試み自体がなかった。わずかに高瀬重雄氏が、廻国聖や木食行者の分析からアプローチを試みたが<sup>41)</sup>、それを継承する研究は排出

されていない。筆者は近年、三禪定の実態を踏まえて、とくにその成立過程と宗教的意味について、巡礼という性格や出立前の禊（精進潔斎）などにおいて、その苦行性から検討を加えたが<sup>32)</sup>、史料的にも方法論的にも未だ十分な論証には至っていない。

本稿では、中世後期の三禪定史料である光明寺「三禪定」巡礼納札と『廻国雑記』の<sup>33)</sup>例から、「三

禪定」の成立について長享三年に遡ることとともに、この頃の「三禪定」が修験者によって行われている様相を明らかにした。「三禪定」は、他の中世巡礼などと同様に考察されるべきである。光明寺「三禪定」巡礼納札は、「三禪定」のみならず、立山をはじめ白山、富士山の信仰史に関する諸問題においても、重要史料であることを指摘しておきたい。

## 註

1) 三禪定の研究史を三段階に簡単に整理する。一段階は、小林氏による三禪定の発見と、その成立以前に「二禪定」がその原形として先行するとする説が問われた時期である（小林一葵「三山禪定について」(『まつり』31号、まつり同好会、1978年)。小林氏は、『白山御参詣之帳』の分析から、白山・富士山の「二禪定」に、立山禪定（登拝）が加わって「三禪定」が成立し、「三禪定」の形後もなお、「二禪定」を行う者が数例あったことを指摘している。立山の関わりについては、立山の檀那場が東海地方に展開していた史実を踏まえ、檀那場側の要求によって立山が自然に組み入れられたのではないかと示唆している。

次の段階は、高瀬重雄氏の見解（後掲註5）が加えられた時期で（高瀬重雄「富士山・白山・立山の三山禪定」(同『高瀬重雄文化史論集1 立山信仰の歴史と文化』所収、名著出版、1981年)、小林説を傍証するもの。

その後、三つのアプローチが進展し、①津田豊彦氏による膨大な関係史資料の発掘と紹介、ならびに尾張知多地域と三禪定の関わりをめぐる考察（津田豊彦「知多地方の立山信仰」(『研究紀要』(半田市立博物館) No.20、

平成11年、半田市立博物館)、②福江充氏による立山芦峯寺衆徒の檀那場形成と立山曼荼羅をめぐる考察（福江充「富士山・立山・白山の三山禪定と芦峯寺宿坊家の檀那場形成過程」(『研究紀要』富山県[立山博物館] vol.10、2003年、富山県[立山博物館])、③村中治彦氏による白山信仰と三禪定の関わりをめぐる考察（村中治彦「郷土散策 白山信仰」(『郷土誌かすがい』48、49、60～68、平成14年～21年)がある。

史料紹介とその解題を付したもので主なものは、松下孜「尾張国知多郡松原村小島家文書(小島家文書第一集)」(小島保幸私版、2009年)や菊池邦彦「史料紹介 三山禪定と富士山信仰」(『甲斐』第121号所収、山梨郷土研究会、2010年)、拙稿「「三禪定」考一成立と『三の山巡』にみる実態一」(『研究紀要』(富山県[立山博物館]) vol.17、2010年、富山県[立山博物館])など。

2) 『みつの山めぐり—霊山巡礼の旅「三禪定」—』(平成22年度富山県[立山博物館] 秋季特別企画展展示解説書、2010年10月、富山県[立山博物館] 発行)

3) 田中智彦「巡礼の成立と展開」(『聖地を巡る人と道』所収、2004年、岩田書院。達日出典

『日本の宗教文化』上、高文堂出版、2001年2月初出)。日本の主な巡礼の形式を一覧されているが「三禪定」は含まれない。

4) 関東にも立山・白山を含む諸霊山巡拝塔が多数発見されている。「三禪定」の三山巡礼の展開を考える上で今後調査が必要である。本稿は「三禪定」を問題としているので詳細に触れない。

5) 高瀬重雄「富士山・白山・立山の三山禪定」(同『高瀬重雄文化史論集1 立山信仰の歴史と文化』所収、名著出版、1981年)。立山の檀那場形成が三禪定の成立に密接にかかわっていると推断する。三禪定習俗の痕跡が認められる美濃・尾張・三河などは、白山・立山・富士山の檀那場がともどもに開かれていたところであったことを指摘した上で、それらが信仰的に交錯したことで三禪定の風潮が起ころしはじめたのであろうと結論づけ、小林説を傍証している。高瀬氏の研究成果は、慶長九年(1604)において、すでに日光坊が尾張・三河・美濃に檀那場を形成していたことなど、立山側の史料を踏まえながら、立山の関わりを究明した点において重要であったが、史料が圧倒的に不足していた段階においては、「今後の史料探査を待つより他はない」という状況であった。その後、

- 福江充氏による数多くの考証によってもこの解釈の枠組みを克服しえない。
- 6) 拙稿「『三禪定』の史料的研究—白山・立山・富士山の三山巡礼の成立と展開—」(『宗教民俗研究』第20号所収、2010年、日本宗教民俗学会)
- 7) 拙稿「三禪定とは何か」(『みつの山めぐり—霊山巡礼の旅『三禪定』—』所収、2010年、富山県[立山博物館])
- 8) 「文覚荒行」(『平家物語』、日本古典文学大系本(32)所収、岩波書店)。広瀬誠「立山信仰の歴史と伝承」(同『立山黒部奥山の歴史と文化』再録所収、1984年、桂書房)
- 9) 資料調査報告の存在は、高橋平明氏のご教示による。
- 10) 京都府立丹後郷土資料館特別陳列図録39『棟札にみる大工の世界』(1998年7月)掲載の写真による。
- 11) 「光明寺」(平凡社『歴史地名体系 京都府』)。同項にて本稿が取り上げる巡礼札の記述があり、示唆を得た。ただし同項は詳細には言及されていない。
- 12) 以上の整理は前掲11による。
- 13) 稲城信子「巡礼札からみた西国三十三所信仰」(浅野清編『西国三十三所霊場寺院の総合的研究』研究編第八章、1990年、中央公論美術出版)
- 14) 拙稿前掲6。
- 15) 最近の研究を数例挙げれば、鈴木昭英・豊島修・根井浄・山本殖生編著『熊野本願所史料』(2003年、清文堂)、太田直之『中世の社寺と信仰—勧進聖の時代—』(2008年、弘文堂)、木場明志・豊島修編『寺社造営勸進本願職の研究』(清文堂、2010年3月)など。
- 16) 『広島県史』(古代中世資料編Ⅲ、1978年)、『宮島町史』(地誌・紀行編、1992年)、石橋知子「安芸 厳島神社(大願寺)」(木場明志・豊島修編『寺社造営勸進本願職の研究』(清文堂、2010年3月)第三部所収)などに詳しい。
- 17) 前掲木場明志・豊島修編『寺社造営勸進本願職の研究』(清文堂、2010年3月)
- 18) 拙稿前掲6 参照。
- 19) 拙稿前掲6 参照。
- 20) 拙稿前掲7 参照。
- 21) 福江充「芦峠寺宿坊家の尾張国檀那場と三禪定(富士山・立山・白山)関係史料」(『研究紀要(富山県[立山博物館])』vol.17、2010年、富山県[立山博物館])
- 22) 内閣文庫本。国立公文書館蔵。
- 23) 以上、高橋良雄「廻国雑記とその旅」(同『廻国雑記の研究』「研究篇」17頁、1987年、武蔵野書院)より引用。
- 24) 内容は前掲高橋良雄『廻国雑記の研究』(1987年、武蔵野書院)に詳しい。
- 25) 『続史料大成』6「後法興院記二」(竹内理三編、続史料大成刊行会、臨川書店)
- 26) 『続群書類従』「おゆどのうへの日記」巻一(続群書類従完成会)。底本は高松宮家本。
- 27) 高瀬重雄「古代山岳信仰の史的考察」(1969年、角川書店)
- 28) 前掲27。高瀬論文。
- 29) 山本義孝『立山における山岳信仰遺跡の研究』(平成21・22年度富山県[立山博物館]調査研究委託報告書、平成23年3月)
- 30) 前掲註29。山本論文。
- 31) たとえば久保尚文『増補 越中における中世信仰史の展開』(1991年、桂書房)。
- 32) 松山充宏「可視聴化された権力—越中守護と真言系寺院」(『富山市日本海文化研究所紀要』第22号所収、2009年)、松山「中世砺波・射水の舞楽曼荼羅供一寺院と芸能」(『研究紀要』(散村地域研究所)第26号、2009年)ほか。
- 33) 前掲註32。松山論文。加えて松山「〔付論〕越中稚児舞の源流をさぐる—寺院の芸能受容と相互補完—」(同「水と雷の神さま」所載、『日本海文化研究所公開講座 平成20年度記録集 祭りと信仰からみた日本海文化Ⅱ』)所収、2009年、富山市日本海文化研究所)
- 34) 山本義孝「天野を中心とした葛城入峰遺跡の検討」(『山岳修験』第46号所収、2010年、日本山岳修験学会)
- 35) 福江充『立山信仰と立山曼荼羅—芦峠寺衆徒の勸進活動—』(1998年、岩田書院)、福江『近世立山信仰の展開—加賀藩芦峠寺衆徒の檀那場形成と配札—』(2002年、岩田書院)。
- 36) 大桑斉『日本近世の思想と仏教』(2002年、法蔵館)
- 37) 大藤修『近世農民と家・村・国家—生活史・社会史の視座から』(1996年、吉川弘文館)
- 38) 拙稿「近世中期における立山来迎信仰に関する覚書—新出史料『立山来迎仏』(金沢妙慶寺蔵)をめぐって—」(『研究紀要vol.16』富山県[立山博物館]紀要、2009年)で考察を加えた。
- 39) 前掲註5。高瀬論文。
- 40) 福江充「加賀藩芦峠寺衆徒の檀那場形成と廻檀配札活動」(青柳周一、高埜利彦、西田かほる編『近世の社会と宗教Ⅰ 地域のひろがり』と宗教』所収、2008年、吉川弘文館)。氏によるこの説は、2003年の「富士山・立山・白山の三山禪定と芦峠寺宿坊家の檀那場形成過程」(『研究紀要』vol.10、富山県[立山博物館]紀要、2003年)から一貫している。
- 41) 前掲註5。高瀬論文。
- 42) 拙稿前掲註6 参照。